

# 事業計畫書

令和7年度

施設名 十日市場地区センター

指定管理者 アクティオ株式会社

## 1 施設管理に関する基本方針

### (1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

### (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

### (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

### (4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

### (5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

### (6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

### (7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

## 2 自主事業にすること

### (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P R の強化について

## 3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。）

### (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

### (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

### (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

### (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

## 1 施設管理に関する基本方針

### (1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

横浜市地区センター条例施設運営ガイドラインをベースとし、利用者の安全・安心と施設利用利便性の向上及び行政・近隣施設との連携強化を目指した施設運営を実施します。

#### ① 基本理念について

アクティオは「来て良かったね」「また来たいね」と感じてもらえることを会社理念としています。

人が集まるコミュニティ施設を、安全・安心・快適に、そしてより楽しく管理運営するため、広い視野からの提案、常に新鮮な情報と洗練されたサービスの提供を行い地域住民に貢献すべく日々邁進しています。

十日市場地区センターにおいても、職員・スタッフの接遇の質向上を常に目指し、利用者から「また来たいね」と感じてもらえる施設運営、自主講座等の事業を実施し地域貢献します。

#### ② 予算の執行について

館長とは別に施設内に経理担当者を、また本社財務部財務課に担当者を配置することで経理体制を強化しています。

施設では、本社とは切り離して入出金処理をします。施設運営資金（小口現金、光熱水費等の口座引き落とし資金）は、本社財務部でチェック後、必要資金を口座に振り込みます。

チェック機能が複数あることによって、監視によるムダな経費が抑制できます。これらのチェックを経て、適正な収支報告を緑区へ行っています。

民間企業としての特性を最大限に活かし、創意工夫をもってムダ、ムラ、ムリを排除し、効果的な経費のスリム化に努めます。

横浜市地区センター館長会議では、各地区センターの収支報告を毎月行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。

各地区センターにおける業務に対する問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換やディスカッションによって、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案ができます。

#### ③ サービスのあり方について

十日市場地区センターは地域住民のための公の施設です。公の施設では、施設の利用許可・施設の貸出・その他の利用者サービス提供に対して「公平性の確保」は欠かせません。

地方自治法244条に明記されている「正当な理由がなく施設利用を拒否したり、不当な差別的取扱いをしたりすることを禁止する」、を順守し、利用者の公平な利用を図ります。

私どもはこの公平性の確保を強く認識し、仕組みの公平性・情報提供における公平性・接遇の公平性を重要視し、誰もが安心して楽しめる安全性を重視した管理運営業務を行います。

- ・利用案内や利用要綱を適宜見直し公表
- ・重要変更時はセンター運営委員会・利用者懇談会等の外部組織の意見をもとに決定
- ・施設専用ホームページのタイムリーな公開・更新
- ・チラシ、ポスターの作成と周辺施設での配架、配布
- ・区広報や館内掲示での情報提供
- ・接遇マニュアルの作成と更新
- ・スタッフ会議での情報共有と課題の解決
- ・定期的な接遇研修、人権研修、個人情報保護研修の実施
- ・災害時の一時帰宅困難者受入れ施設としての防災訓練の実施
- ・年2回の防火訓練の実施による安全体制の確立

(火災時の初期消火、迅速な通報、災害発生時の適切な避難誘導、緊急時の指示系統、収束後の対応等)

## 1 施設管理に関する基本方針

### (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体との連携

#### ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

十日市場地区センターがあるＪＲ横浜線十日市場駅周辺は多くの学校施設が集まり、住宅地と商業ゾーンが一体となっているエリアです。図書館、ケアプラザ、子育て拠点などあらゆる年齢層の方が利用できる施設が集中しています。また外国人人口は毎年増加、増加率は横浜市全体を大きく上回っています。このような多くの人々が行きかう“駅”に近いコミュニティーセンターとして、誰もが気軽に利用でき、他世代・多文化の人と一緒に交流できる施設づくりを行っていきます。これらを「ふらっと　ほっと　すぱっとおかいちば」というコンセプトとして掲げ施設の管理運営を推進します。

そのため、「地区センターまつり」と「夏休みこどもDay」の二大イベントを中心に、年齢層にとらわれない「多世代交流」や、外国人人口の増加に対応した「多文化交流事業」を実施し、気軽に参加でき楽しめる自主事業を積極的に企画していきます。また参加者の安全・安心を常に考え運営すると共に、「オンラインによる事業」も提案して行きたいと考えています。

このようなイベントや自主事業を通して地域の他施設、活動団体、国際交流団体等に協力を求め、色々な方に地区センターを有効に利用いただく機会をつくりていきます。また地域連携のハブ施設としての役割を提案し実行します。

#### ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

地域の方々や利用者の、ご要望・ご意見、不平・不満を把握し、利用者サービスに反映させることが重要と考え、そのニーズの収集を以下の方法で行います。

- ・センター運営委員会の開催
- ・利用者懇談会の開催
- ・利用者への積極的なお声掛けによる「ホットボイス」の収集
- ・ご意見箱の設置
- ・利用者アンケート、自主事業後アンケートの実施

「ホットボイス」や「アンケート」等で得た意見やご希望は、センター独自判断出来るものは「スタッフ会議」などで共有・検討し迅速に実施したいと思います。

内容によっては区に相談の上、センター運営委員会、利用者懇談会やアンケート等で、利用者全体へ意見を求めます。

また、ルールの変更が必要な場合は、周知期間を設け、予め掲示板による案内や説明をします。団体の皆様には来館時に通知書をお渡しし、説明の上で実施します。

#### ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体との連携

地域コミュニティの醸成や促進を図るため、地域住民、諸団体・機関・施設等と様々な形で連携していきます。

- ・併設施設「みどり福祉ホーム」開催の「みどり福祉ホームまつり」を共催協力します。
- ・十日市場周辺施設との連携を深め「十日市場ハロウィンDay」等イベントを共催開催します。
- ・施設連携を更に強化・進化させ地域貢献のハブ施設になります。
- ・ボランティア団体「さわやかスポーツ普及委員」「十日市場団地お楽しみ昼食会」など、出来るだけ多くの団体へ「夏休みこどもDay」や「地区センターまつり」の参加を呼び掛け地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・十日市場中学校には「夏休みこどもDay」での生徒ボランティア参加を呼びかけていきます。
- ・田奈中学校の「職場体験」で生徒の受け入れに協力します。
- ・みどり国際交流ラウンジと連携し多文化交流の橋渡しを行います。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

#### ① サービス提供に関する基本的な考え方

職員・スタッフは、常に利用者のニーズをとらえ、サービスの向上に努めています。利用者視点に立ち、安全・安心・清潔で快適なサービスの品質向上を心がけています。

- ・安全・安心で公平な施設運営
- ・温かいぬくもりのあるホスピタリティあふれる接遇
- ・快適な雰囲気と空間の提供
- ・有益な情報の提供
- ・魅力ある自主事業の開催
- ・防犯・防災・事件・事故等に対する、迅速で的確な対応
- ・SNS等を活用した新たなサービス提供

#### ② 施設の利用に関する取扱いについて

地区センター条例や仕様書等に基づいた「利用要綱・利用の仕方・利用のルール」を作成し適宜更新します。それを、「館内掲示」「HP」「利用のご案内」等の施設案内パンフレットで公表し、利用者に十分に理解されるよう対応します。

また、利用者すべてが公平公正な利用が出来るように、既得権やなれ合いを発生させない対応を心掛けます。

#### ③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・自主事業講師として依頼した方や、地域の方々から事業講師等で紹介していただいた方の講師名簿を作成し、その方の許可を得た上で、ご紹介する等の情報提供を行います。
- ・情報公開可の登録団体の一覧表を作成し、サークル活動を希望する個人の方にご紹介します。
- ・サークル紹介専用の掲示コーナーを設置し、会員募集のご案内が出来るようにします。
- ・毎月発行の「地区センターだより」にサークル紹介コーナーを設け、メンバー募集のための紹介記事を掲載します。
- ・地域に住まわれる外国人の方に対して「多言語音声翻訳アプリ」により、ストレスを感じさせないサービス向上に取組みます。

#### ③ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

ご意見や苦情は、当施設への期待や関心の表れであると受け止め、誠意ある対応をしていきます。また、苦情発生を未然に防止する努力と、発生した際の迅速で適切な対応に努めます。

- ・説明は親切・丁寧・誠意をもって対応、議論ではなく理解を得るような話し方。
- ・迅速な解決のためのマニュアルの整備と、次への未然防止策立案に活用。
- ・行政に報告し、情報を共有し、場合によっては協力を要請。
- ・ご意見は、貴重なアドバイスと考え、運営に生かせるものは積極的に取り入れる姿勢を持つ。

情報公開の取扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき「横浜市十日市場地区センター情報公開規定」を策定し対応していきます。

公の施設の一員として利用者の知る権利を保障するためにも、当施設の運営に関する情報の公開に努めています。そのために、日常的な報告書類の整備と分類、情報公開対象書類のファイル化を徹底します。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

#### ① 本年度の経営に関する基本方針について

- ・地区センターの設置目的を踏まえ、公の施設として法令順守し、公平な対応、安全・安心の確保を心掛けます。
- ・利用者ニーズへの的確に対応する各種事業の実施、施設設備の充実を図ります。
- ・運営・自主事業を通して、多世代、多文化の交流を図り、地域の方たちの絆を深めていきます。
- ・誰もが参加しやすく魅力的な自主事業を実施していきます。
- ・創意工夫のもと、効率的な管理運営による経費削減を目指します。
- ・情報の充実、おもてなしの心、更なる利用者サービスの向上を目指します。

#### ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

効率的な運営、経費の縮減が提供するサービスの質や内容の低下につながらないことを基本としてこれに取り組んでいきます。その具体策として、

\* 本社を介した、より合理的で効率の良い購買管理手法の取入れと実践により、備品費などの徹底したコスト管理を行っていきます。

\* 業務フローや作業標準によるムダ、ムラ、ムリ作業を改善します。

- ・不必要的電気の消灯、空調の Off、節水
- ・電源コンセントカバー取り付け
- ・必要最低限の購入で、在庫を抱えない⇒事務費・消耗品費のコストを低減

\* 職員・スタッフが、多能工的に何役もこなせる職員マルチワーク体制の確立

業務のローテーションの自由度が増し、作業の平準化がはかれるため、余分な人員配置が不要

\* 利用者への意識喚起

建物や設備を大事に使うことの大切さ、省エネルギー・省資源のための冷暖房の過度な使用の抑制、館内における「ごみゼロ」を目指すための協力をお願いしていきます。

#### ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

当地区センターにおいても、横浜市が推進する環境対策に沿って、施設運営管理をしていきます。

特に、「温暖化防止の施策」、「緑と水にふれあえる街づくりの推進」、「資源循環型まちづくりの形成」には当地区センターも積極的に参加していきます。

- ・横浜市の資源ごみルート回収 G30 に参加
- ・エアコンの温度設定は横浜市の設定に準じて対応
- ・夏場は緑のカーテン実施
- ・施設の樹木、植栽の管理はもちろん、季節に応じた花壇やプランターへの草花の植え込み、館内には観葉植物を飾るなど、緑のある環境を整備します。

# 1 施設管理に関する基本方針

## (5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

### ①職員の配置及び採用について

職員以上が必ずシフトに入る「責任ある勤務体制」です。シフト制の勤務となるため、受付業務や図書貸出に関する業務は、職員・コミュニティスタッフ全員が対応できます。

職種	人数	業務分掌	勤務形態
館長	1名	事務・人事・労務統括、施設管理統括、連絡調整（行政および本社）、地域コミュニティへの参加	5勤2休 (早番・遅番のローテーション)
副館長	1名	館長補佐、経理業務、図書管理業務、広報関係	5勤2休 (早番・遅番のローテーション)
職員	2名	自主事業・イベント事業企画実施、利用団体管理、スタッフ管理、受付業務補助	4勤3休 (早番・遅番のローテーション)
コミュニティスタッフ	13名	一般事務（受付、部屋利用申込、部屋確認、利用集計、案内全般）、図書受付、自主事業実施補助、軽微な清掃・洗濯	週3～4日 (午前・午後・夜間のローテーション)
美化スタッフ	2名	館内清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理（水遣り、草刈）	交代勤務(午前)

現従事者は可能な限り継続雇用します。なお、災害時を考慮し、現従事者のほとんどが徒歩も可能な地域住民で構成されています。運営に必要な特別な資格は特にありませんが、コミュニティ施設経験値が重要な要素と考えます。よって、コミュニティスタッフから、職員への登用も考慮します。補充が必要な場合は、同様の施設管理運営経験のある社内異動を併用しつつ、当施設の特徴として、地域とのパイプ役となる人材が適任であることから、地域内の雇用を率先し、区民（市民）の就労機会となるよう貢献します。

### ②職員の研修計画について

実施する基本的な研修計画	管理職/事務員	スタッフ
基礎接遇研修	(採用時) 1回	(採用時) 1回
実務研修（OJT）	必要に応じて	(採用時) 2週間程度
リカレント接遇研修	必要に応じて実施	必要に応じて実施
個人情報保護研修	年2回	年2回
人権研修	年1回	年1回
防災訓練(避難誘導、AED・初期消火)	年2回	年2回
役職別特別研修	館長会議等の管理者研修	必要に応じて参加
市主催各種研修等		必要に応じて参加

月1回のスタッフ会議で業務フローや接遇等についてのディスカッションやシミュレーション、また各種研修を行っています。

### ③個人情報の保護の措置について

当社は社長をトップとした個人情報保護マネジメントシステム（PMS）組織を編成し、個人情報の適切な保護を維持するため、定期的（毎年5月）にPMSを見直しています。

横浜市個人情報保護条例に準拠したうえで、当社が定めるPMSの最高位の文書である個人情報保護マニュアルには、具体的に各種の規定を定めています。施設では業務フローに沿って、個人情報の管理運営を徹底しています。施設での研修は、個人情報保護マニュアルをもとに、具体的な事例を挙げて、現場で、どのように個人情報の保護を徹底するか協議しています。

PMS監査責任者は、内部監査チームを編成し、毎年運用状況の監査を行っています。

#### 【施設での取り組み】

- ・当社個人情報保護方針の掲示
- ・受付パソコン画面にのぞき防止フィルター取付け
- ・個人情報が第三者に見えないよう、考慮
- ・不要になった書類はシュレッダーで処理
- ・ノートパソコン、書類は施錠できる場所に保管
- ・事務所内への職員・スタッフ以外の立ち入りを禁止
- ・電話での個人情報漏洩の声が漏れないよう、取次ぎ場所を配慮
- ・利用者記入の各種書類に個人情報保護に関する文言を記載
- ・個人情報保護に関する研修の実施（年2回）

# 1 施設管理に関する基本方針

## (6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

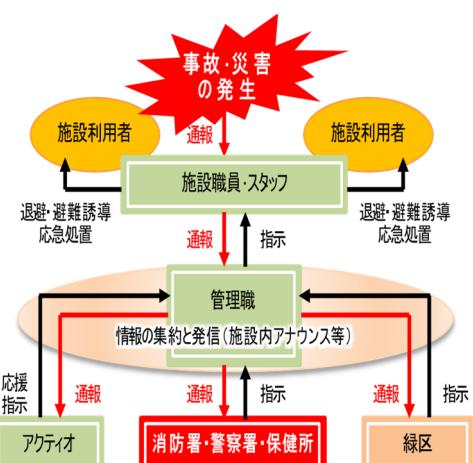
### ①防犯、防災の対応について

全般	<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急時連絡網・危機管理マニュアル整備、ヒヤリハット活動備蓄と分析、施設点検・各部屋の備品チェック（月1回）⇒「割れ窓理論」に基づく館内外の整備徹底</li><li>・自衛消防隊の確立⇒シフトによる勤務のため、専用ボード掲示の役割分担表でその日の役割を確認</li></ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"><li>・防犯グッズ（サスマタ・催涙スプレー・カラーボール等）設置</li><li>・1日計6回（日・祝は5回）の館内巡回点検（コマ毎の時間に巡回し「巡回チェック表」に記載）</li><li>・閉館後開館までの警備は警備会社に委託による機械警備</li><li>・受付での来館者把握はもちろんのこと、敷地内外の巡回、防犯カメラのチェックで、問題発生のしやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。</li><li>・受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るい健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。</li><li>・地域住民に防犯関連の知識や情報を紹介する自主事業の開催</li></ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"><li>・館長は消防法に基づく防火・防災管理者資格を習得</li><li>・年2回の防災訓練（避難誘導訓練、消防署指導による初期消火・通報・AED取扱等の訓練）</li><li>・ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内、落下物・倒壊物等の対策</li><li>・一時帰宅困難者受入施設としての受け入れ訓練の実施</li><li>・十日市場地域連携施設の防災の取組推進</li></ul>

### ②その他緊急時の対応について

速やかに緑区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- ・自衛消防隊（通報連絡・初期消火係・避難誘導係・応急救護係）  
⇒緊急事態に合わせた役割の遂行（通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等を行い被害拡大の防止）
- ・全スタッフが119番通報段取りメモを常備
- ・十日市場地区センター管理業務緊急連絡表の設置  
⇒地域振興課への連絡  
(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)
- ⇒緊急事態により勤務時間外職員の招集
- ・当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市緑区と連携
- ・情報発信拠点として地震速報用テレビの設置
- ・AED/災害用ベンダーの設置（有事の際に、飲料を取り出せるベンダー）
- ・最大ポスト数（職員・スタッフ用）災害時用備蓄確保



災害に強い地域社会づくりが求められる今、指定管理者として求められているのは、「施設内の管理」だけではありません。防災まちづくり拠点の1つとして、地域と連携して当施設ができる防犯・防災活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

#### ①建物・設備等の保守・点検について

法令や仕様書で定められた維持管理業務は専門会社に委託し、必要な回数の定期点検及び調整、部品の交換等を行い、当施設が持つ機能を最大に発揮できるよう、安定的かつ確実に実施します。修繕については年間計画を立て、利用者の安心安全を第一に優先順位を明確にし、予防保全に努めます。

また、急な不具合等が発生した場合も迅速に対応し、修理、改善を迅速に実施します。

主な業務 (回数等)	
建物保守管理	・建物設備総合巡視点検(年6回)
設備機器保守管理	・エレベーター保守点検(毎月1回) ・自動扉保守点検(年3回) ・自家用電気工作物点検(毎月1回)、年次点検(年1回) ・消防用設備等定期点検(年2回)
保安警備	・機械警備(閉館～翌日開館まで毎日)
清掃	・日常清掃(トイレ・ロビー・階段・外回り等毎日) ・定期清掃(床月1回、タイル年6回、ガラス年4回、フローリング・カーペット年2回、換気口・換気扇年2回)
空調衛生保守管理	・空調設備保守点検 冷却棟点検清掃(冷房稼働時毎月1回)、冷暖房保守点検(年4回)、空調用自動制御機器保守点検(年1回)、ヒートポンプ(フィルター清掃含む:年1回)、空気調和器点検(年2回)、ポンプ点検(冷温水・冷却水:年2回) ・レジオネラ属菌検査(年2回) 受水槽清掃(年1回) 水処理装置検査(年2回) ・ウォーターカー保守点検(年1回)・飲料水水質検査(年1回) ・害虫駆除(年2回)
植栽・樹木	・施設周辺雑草除去(随時)、植栽・樹木管理(年1回)
廃棄物処理	・「ヨコハマ3R夢プラン・G30」に参加

#### ②清掃業務について

館内の日常清掃業務は美化スタッフが行います。また、軽微な清掃につきましては、美化スタッフに係わらず、職員・受付スタッフも行います。

定期清掃は休館日に設定し委託した専門会社が行います。また各部屋はスタッフ全員が分担して点検清掃を行います。

#### ③植栽・樹木の維持管理について

敷地内の植栽・樹木については、年1回、雑草除去、剪定等は専門会社に委託します。また、外回りの清掃は美化スタッフが毎日掃き掃除、簡単な除草作業を行います。

緑のカーテン実施や季節に応じた花壇やプランターへの草花の植え込みと管理、館内の観葉植物手入れなどは、美化スタッフや職員が行います。

## 2 自主事業に関すること

### (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

#### ① 自主事業について

自主事業を実施することの意義は、地域住民が自主事業に参加し団体やサークルを核とし新しい地域コミュニティを醸成することであるとされています。それと同時に施設の設置目的の具現化、世代間交流・多文化交流機会の提供、空き部屋の活用等など多くの意味合いがあり、施設の活性化はもとより、地域の活性化においても非常に重要な事業であると考えます。

#### ② 自主事業の運営方法について

年齢層・文化にとらわれない多世代・多文化向けの、気軽に参加でき楽しめる自主事業を企画実施していきます。

また、人気講座は継続して行っていきますが、事業のマンネリ化を減らし、内容を変えて展開していきます。

地区センターまつり	地区センターで活動しているサークルの実技発表や作品展示の場を設けるとともに、地域の方が気軽に楽しんで参加いただける場を提供します。	11月上旬 実施予定
夏休みこどもDay	地域の子どもたちと中学生などの多世代が楽しく交流し、遊び学べる場を提供します。	8月23日 実施予定
健康講座	エクササイズ・背骨コンディショニング・男性のための筋トレ教室・ヨガ・脳トレ・体幹アップ講座	通年で実施
料理講座	和菓子講座・発酵調味料作り講座	年9回程度 実施
趣味の講座	草木染・アロマ講座・フラワーアレンジ・ポーセリンアート・地域の祭事/散策講座・鎌倉歴史講座・歌声講座	年22講座程度 実施予定
企業共催料理講座	パン教室・シュトーレン作り・肉まん、あんまん作り	年9回程度 実施予定
シニアカフェ	孤立しやすい高齢者と地域とのきっかけ作り	月1回程度 実施予定
多文化交流事業・ロビーコンサート	多文化交流事業（異国の文化・料理を学ぶ）・夏のロビーコンサート・冬のロビーコンサート	各年2回程度 実施予定

#### ③ PRの強化について

口コミによる宣伝効果は非常に高く、自治会・小学校・中学校・地域施設などのポスターやチラシ配架に力を入れて、自主事業への参加を呼びかけていきます。

- ・自主事業チラシ・ポスターの館内掲示と配架、ホームページへの掲載、緑区広報への掲載
- ・地区センター便りの定期発行、施設連携インスタグラムによる情報発信
- ・自治会回覧や近隣小学校へのチラシ配布
- ・近隣施設、商業施設などへのチラシ配架、ポスター掲示
- ・地域タウン誌（ぱど・タウンニュース）等への掲載

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙（様式任意）で作成をお願いします。）

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて  
(目標 稼働率 52%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて  
(目標 利用料金収入 3,800 千)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

- ・稼働率については 52.0% を目指します。（R6 年度は 51% の着地見込）  
メンバー高齢化の為、活動を終了した団体や料理関係で活動休止中の団体もありますが自主事業後のサークル化推進や SNS 等の情報発信強化・地域連携施設との情報共有等により当館認知率を向上させる試みを令和 6 年度に引き続き実施し目標達成を図りたいと思います。

「5 つの基本方針」

1, 積極的な PR 活動

従来の PR 活動に加え SNS 等の活用により今まで利用が少なかった若い世代、子育て世代の利用促進に繋げます。

2, 魅力ある事業の実施

多世代交流事業、多文化交流事業を積極的に実施し地域交流の橋渡しを行います。

3, 連携による利用機会の創出

十日市場施設連携（まるっと十日市場）を更に進化させ、相乗効果による利用機会を効果的に創出します。

4, 施設設備の効果的な活用

稼働率の低い料理室や会議室の有効活用を図ります。（料理・企業協賛の自主事業数拡大・オンライン事業実施等）

5, サービス品質の向上

接遇の質向上・館内ルールの適宜見直し・備品の充実を図ります。

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

- ・利用料金収入 3,800 千を目指します。（令和 6 年は利用料金収入は 3,600 千前後で終了見込）稼働率と同じく上記の基本方針を徹底します。
- ・「施設の快適や利便性」を SNS 等で積極的に情報発信し、新規来館者を増やします。また「来館時の対応」を向上させる事によりリピート来館を促進します。

- ・自主事業を引き継ぐ「事後サークル」についてはスタート時から4回迄の料金を減免扱いにし、サークル活動の初動補助と継続応援を図ります。

#### (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

- ・地区センターで活動しているサークル・団体の皆様に発表や作品展示の場を提供するとともに模擬店や様々な体験コーナーを設け地域の方に楽しんで交流していただける「地区センターまつり」を開催します。
- ・地域の子供たち（小学生を中心として）が楽しく学び、遊べ、体験出来る場として「夏休みこどもDay」を開催します。
- ・地域の方が気軽に参加でき様々な年齢の方が一緒に楽しめる「ロビーコンサート」を夏と冬の2回開催します。
- ・年齢に関係なく参加出来る「ポーセリンアート」「草木染め」「フラワーアレンジメント」「アロマ入門」等の講座を実施します。また料理講座も四季を意識して季節感を感じていただける講座を実施します。
- ・「みどり国際交流ラウンジ」と連携して「多文化交流事業」を実施します。食文化を知る事業を実施し異文化に興味・関心を持つことで地域にお住いの外国人との連携に貢献したいと考えています。
- ・中高年の利用者に対しては「金曜エクササイズ」「背骨コンディショニング」「筋トレ・体幹アップ講座」また男性の参加を促す「男性の為の筋トレ教室」等の心身ともに健康に過ごして頂ける講座メニューを充実させ実施します。
- ・孤立し易い地域のご高齢な方に対しては、お茶を飲みながら、おしゃべりや折り紙を楽しみ参加者同士が楽しく交流し仲間作りをしていただく「折り紙を楽しむ講座」をR7年度も継続実施します。

#### (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- ・施設の管理運営では「公平・公正・利用利便性」のバランスと「事業を効率かつ効果的に実行」、さらに「新たな取り組みを実行していくこと」が重要だと考えています。セルフモニタリングに基づいた自己点検を常に意識することにより「業務の改善と質向上」に努めます。
- ・職員、スタッフ全員がアクティオの基本理念である「来て良かったね」「また来たいね」と感じてもらえる地区センター実現に真摯に取組みます。
- ・接遇の質向上に取組み、「稼働率」「来館者数」「利用料金」の3項目の実績を「接遇に対する利用者からの評価軸」とし、スタッフ会議で毎月度、実績分析と活動の振り返りを実施し「利用者満足度向上」に全員で取り組みます。

以上

自主事業計画書

施設名 十日市場地区センター

草木染め (年2回)	成人	72,816	12,816	60,000	11,136	60,000	1,680
	10人/回						
	3000円/回						
フラワーアレンジ講座 (年2回)	成人	71,176	19,176	52,000	17,136	52,000	2,040
	10人/回						
	2600円/回						
ペン習字講座 (年2回)	成人	15,176	3,176	12,000	11,136	2,000	2,040
	12人/回						
	500円/回						
アロマ講座	成人	31,188	7,188	24,000	8,568	21,600	1,020
	12人						
	2000円						
和菓子 (年4回)	成人	84,832	22,432	62,400	22,272	57,600	4,960
	12人/回						
	1300円/回						
発酵調味料作り講座	成人	48,996	17,796	31,200	17,136	30,000	1,860
	12人						
	2600円						
折り紙を楽しむ (年6回)	どなたでも	9,120	1,920	7,200	0	3,000	6,120
	12人/回						
	100円/回						
おもちゃ病院	どなたでも	15,000	15,000	0	15,000	0	0
化学実験講座	小学生と保護者	15,498	7,098	8,400	5,568	8,400	1,530
	12組 24人						
	700/回						
交流事業 異国の文化を学ぶ (年2回)	成人	54,456	28,056	26,400	17,136	33,600	3,720
	12人/回						
	1100円/回						
企業共催 はじめてのパン教室 (年6回)	成人	75,600	0	75,600	0	75,600	0
	9人/回						
	1400円/回						
企業共催 シュトーレン作り	成人	24,200	0	24,200	0	24,200	0
	11人						
	2200円						
企業共催 肉まんを作ろう	成人	10,000	0	10,000	0	10,000	0
	20人						
	500円						
合 計		2,734,217	304,817	1,929,400	1,510,453	972,000	251,764

センターまつり300000円、こどもDay20000円はニーズ対応費より

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

## 自主事業別計画書

施設名 十日市場地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地区センター まつり	<p><b>【目的】</b> 地区センターで活動しているサークル・団体の皆さんのが実技や作品の発表の場を設けるとともに、模擬店や様々な体験コーナーを設け、地域の方にも楽しんで交流していただける場を提供します。</p> <p><b>【内容】</b> サークルの作品展示・販売や体験コーナー、サークルの実技舞台発表、地域のボランティア団体による模擬店、地域のお店の商品販売など</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みこどもDay	<p><b>【目的】</b> 地域の子どもたち、特に小学生を中心とした子どもたちが楽しく学び遊べる場を提供します。</p> <p><b>【内容】</b> 工作教室、体験コーナー、異文化交流コーナーなど</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビーコンサート	<p><b>【目的】</b> 気軽に参加でき、様々な年齢の方が一緒に楽しめるコンサートです。</p> <p><b>【内容】</b> ピアノの演奏や歌などを聴き楽しみ、また伴奏に合わせて一緒に歌ったりと楽しい企画を提供します。 普段聞くことのないオペラ等を楽しめるのも魅力です。</p>	7月・12月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エクササイズ	<p><b>【目的】</b> 中高年を対象とした体を動かすための講座です。継続して続けることで、自然に体力がついていくのが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> ストレッチに始まり、有酸素運動、筋力アップ体操等を交え体を動かします。</p>	4月～7月 全14回 9月～12月 全14回

## (別紙)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
背骨コンディショニング	<p><b>【目的】</b> さまざまな年齢層の方を対象に、血流を良くすることで冷え症を改善し、基礎代謝をあげ、健康を増進させるための講座です。</p> <p><b>【内容】</b> 身体に無理なくおこなうことが出来、骨盤のゆがみやズレの調整にも効果があるストレッチを行います。腰痛の改善にもつながります。</p>	6月～8月 全12回 12月～2月 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための筋トレ教室	<p><b>【目的】</b> 男性を対象にしたシルバー世代にあったスロートレーニングで筋肉を鍛える講座です。継続して続けることで、自然に体力についていくのが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> ストレッチに始まり、スクワットや有酸素運動などを行い、身体を動かします。</p>	5月～6月 全8回 10月～11月 全8回 2月～3月 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ	<p><b>【目的】</b> ヨガを行うことで、心と身体のバランスを保ち、リラックスできることを目的としています。</p> <p><b>【内容】</b> 初心者、運動が苦手な方でも丁寧に指導いたします。ヨガで身体をほぐしながら、また体力アップにもつなげていきます。</p>	5月～7月 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ・ 体幹アップ講座	<p><b>【目的】</b> シルバー世代を対象としたゆっくりペースで、脳と身体を動かし健康推進に役立て、転倒予防や機能回復につなげます。</p> <p><b>【内容】</b> 初心者、運動が苦手な方でも丁寧に指導いたします。椅子に座ってできる体操で、音楽に合わせ楽しく行います。</p>	9月～12月 全8回

## (別紙)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鎌倉歴史講座	<p><b>【目的】</b> 散策に人気の鎌倉文化を学び、より多くの魅力を知つてもらうための講座です。</p> <p><b>【内容】</b> 春・秋2回にわたり、寺院や仏像など謎の多い鎌倉の建造物を例にあげ、資料と画像を見ながら学びます。</p>	9月・3月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の祭事 散策講座	<p><b>【目的】</b> 資料をもと近隣地域の遺跡の散策や、伝統行事を体験することで、より地域の良さを知つてもらうための講座です。</p> <p><b>【内容】</b> まず座学で近隣地域の遺跡などを知り、散策にてかけます。その後、地元のお寺が行う祭事も見学します。</p>	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声講座	<p><b>【目的】</b> 参加者がみんなで合唱し、思いっきり声を出すことでストレスを発散し、楽しくおしゃべりしながら交流していただくのが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> ピアノの伴奏に合わせて、誰でも知つている昔なつかしい唱歌、童謡、歌謡と一緒に歌います。</p>	5月～7月 全5回 9月～11月 全5回 1月～3月 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
洋楽ポップス	<p><b>【目的】</b> 声をだすことで健康推進につなげます。また歌詞の意味や、発音なども習い、英語で歌える様になることを目的としています。</p> <p><b>【内容】</b> プロの歌手のピアノ伴奏に合わせて、なつかしい洋楽ヒット曲を、英語で一緒に歌います。</p>	4月～8月 全5回 11月～2月 全5回

## (別紙)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ポーセリンアート	<p><b>【目的】</b> 人気のポーセリンアートを手軽に体験し、季節に合わせた作品を作ることで日本の四季を感じて頂くための講座です。</p> <p><b>【内容】</b> 季節に合わせた絵柄のシールを陶器に貼り、最後に焼きつけて完成させます。</p>	5月・8月・11月・2月 各1回/年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草木染め	<p><b>【目的】</b> 自然の素材を使用することで、染め物の文化を学び、童心に帰って、ものづくりを楽しむことが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> 季節の植物等を使い、草木染をおこないます。どんな色に染まるか、楽しみながら体験します。</p>	7月・1月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワー アレンジメント	<p><b>【目的】</b> 季節の花を使用したフラワーアレンジを楽しみ、安らぎの時間を過ごしていただきます。</p> <p><b>【内容】</b> 12月は生花のお正月飾り、3月は春花のアレンジなどを楽しみます。</p>	12月・3月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ペン習字	<p><b>【目的】</b> ボールペンで自分の名前を美しく書けるように、コツを習得することを目的としています。</p> <p><b>【内容】</b> トメ、ハネなど、細かい部分の特徴を学び、実際にシートに書いて練習します。</p>	5月・1月 各1回

## (別紙)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマ講座	<p><b>【目的】</b> エッセンシャルオイルの香りに包まれリラックスし、自分好みの香りを見つけ楽しむことを目的としています。</p> <p><b>【内容】</b> 香りに興味を持つてもらうため、エッセンシャルオイルの楽しみ方を学び、またお好きなオイルを使用してデオドラントスプレー作りを楽しめます。</p>	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和菓子講座	<p><b>【目的】</b> 和菓子は四季を表すお菓子です。目で季節を楽しむことが出来る、和菓子の魅力を学びます。</p> <p><b>【内容】</b> 季節の和菓子を作ります。作ったお菓子はお持ち帰りいただけます。</p>	4月・7月 10月・1月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
発酵調味料作り 講座	<p><b>【目的】</b> 発酵調味料の簡単な作り方や使い方を学び、健康な身体作りにつなげるための講座です。</p> <p><b>【内容】</b> 塩麹、玉ねぎ麹など万能調味料を簡単に作る方法を知り、活用方法を学びます。</p>	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙を楽しむ	<p><b>【目的】</b> くつろぎの時間を過ごしていただきます。折り紙を楽しみ、参加者同士が楽しく交流し、仲間づくりをして頂くのが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> ゆっくりくつろいでいただけるスペースをご用意し、折り紙をお楽しみいただけます。</p>	6月・7月・11月・12月 2月・3月 各1回/年6回

## (別紙)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ病院	<p><b>【目的】</b> 壊れたから捨てるのではなく、修理して使えることを学び物を大切にする心を養う、エコ講座です。</p> <p><b>【内容】</b> 地域で活動するおもちゃドクターたちがボランティアで丁寧に修理してくれます。</p>	7月・11月・3月 各1回/年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
化学教室講座	<p><b>【目的】</b> 小学生を対象として、保護者と一緒に楽しみながら科学に興味を持ってもらうことが目的です。</p> <p><b>【内容】</b> 指紋採取や、血液のルミノール反応検査を行います。 鑑識捜査官になったような体験ができます。</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
交流事業講座	<p><b>【目的】</b> みどり国際交流ラウンジとの交流事業として行います。外国人とふれあう機会を増やし、異文化に興味をもってもらう事が目的です。</p> <p><b>【内容】</b> 外国人講師から、日本とは違う外国文化や料理などを学びます。</p>	5月・11月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
企業共催講座	<p><b>【目的】</b> 企業共催にすることで、安価な経費でメーカーならではのオリジナル料理を学び、家庭に料理に生かすことが目的です。</p> <p><b>【内容】</b>            5月 ニップン パン教室            10月 ニップン パン教室            12月 ニップン シュトーレン作り            2月 日清製粉 肉まん・あんまん作り         </p>	5月・10月 全3回/年6回 12月・2月 各1回

令和7年度 「横浜市十日市場地区センター」 収支予算書兼決算書  
(R7. 04. 01~R8. 03. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	42,321,000		42,321,000		42,321,000	横浜市より
利用料金収入	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	1,929,400		1,929,400		1,929,400	
雑入	670,000	0	670,000	0	670,000	
印刷代	120,000		120,000		120,000	
自動販売機手数料	550,000		550,000		550,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	0		0		0	
収入合計	48,720,400	0	48,720,400	0	48,720,400	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,024,000	0	25,024,000	0	25,024,000	
給与・賃金	21,452,000		21,452,000		21,452,000	館長・副館長及び時給職員14名
社会保険料	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
通勤手当	1,600,000		1,600,000		1,600,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	12,000		12,000		12,000	常勤職員・時給職員
労働者福祉共済掛金	360,000		360,000		360,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,420,912	0	1,420,912	0	1,420,912	
旅費	10,000		10,000		10,000	出張旅費
消耗品費	330,000		330,000		330,000	事務消耗品費
会議賄い費	15,000		15,000		15,000	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	52,000	0	52,000	0	52,000	
横浜市への支払分	52,000		52,000		52,000	目的外使用料等
その他	0		0		0	リース経費等
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	175,000		175,000		175,000	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	
リース料	528,912		528,912		528,912	複合機、職員用PC4台、経理PC1台、(新規リース印刷機)
手数料	3,000		3,000		3,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	地域イベントの協力費等
事業費	2,234,217	0	2,234,217	0	2,234,217	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,234,217		2,234,217		2,234,217	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	13,252,130	0	13,252,130	0	13,252,130	
光熱水費	7,200,000	0	7,200,000	0	7,200,000	
電気料金	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
ガス料金	2,500,000		2,500,000		2,500,000	
水道料金	900,000		900,000		900,000	
清掃費	740,410		740,410		740,410	日常・定期清掃費
修繕費	1,250,000		1,250,000		1,250,000	
機械警備費	224,400		224,400		224,400	
設備保全費	3,537,320	0	3,537,320	0	3,537,320	
空調衛生設備保守	1,544,840		1,544,840		1,544,840	
消防設備保守	143,000		143,000		143,000	
電気設備保守	183,480		183,480		183,480	
害虫駆除清掃保守	66,000		66,000		66,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,600,000		1,600,000		1,600,000	植栽、エレベーター保守、GHP保守
共益費	300,000		300,000		300,000	
公租公課	2,343,400	0	2,343,400	0	2,343,400	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,342,400		2,342,400		2,342,400	
印紙税	1,000		1,000		1,000	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	3,145,741	0	3,145,741	0	3,145,741	
本部分	2,700,000		2,700,000		2,700,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	445,741		445,741		445,741	
ニーズ対応費	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
支出合計	48,720,400	0	48,720,400	0	48,720,400	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		